

「おうみ」運用マニュアル

ver.3.9 (2000.2.25改定)



◆はじめに

草津を中心に循環する地域通貨「おうみ」は、地域を社会的・文化的に豊かにしていくための道具です。「おうみ」を絶えず循環させることで、「おうみ」を使う人どうしのコミュニケーションを深め、助け合うことで、互いの思いや関心を実現していくチャンスを広げていくことができます。

「おうみ」は環境、福祉、まちづくりなど、人々が地域で抱えている問題に互いに気づき、解決を導きながら、地域を元気にしていくために使われるもう一つのお金です。

◆発行形態

発行形態は電子マネー（以下、電子おうみ）および紙幣（以下、紙幣おうみ）の二種類があります。

単位は「おうみ」とし、紙幣おうみに

は、1、5、10おうみの3種類の紙幣があります。

※以下文中で単に「おうみ」と記述しているときは、原則として紙幣おうみを指します。

紙幣おうみは簡易印刷機で印刷をし、センター印と通し番号を記載しています。

なお概要は以下の通りです。

1おうみ・・・水色

東海道草津宿の追分道標
(東海道と中仙道の分岐点に建立)

5おうみ・・・緑色

東海道草津宿 本陣旧跡

10おうみ・・・黄色

草津川(天井川)の土手に続く桜並木

いずれもデザインは仲野優子さん(草津市在住)の手によるものです。

◆電子おうみと紙幣おうみ

紙幣おうみ(10おうみ札)



電子おうみは、市民が運営している「コミュニティ支援センター」を中心に、それを支える個人の自発的な行為を評価し、ボランティア組織を合理的かつ円滑に運営していくための道具として活用されます。

一方、「紙幣おうみ」は、ボランティアなはたらきや個人の技能、リサイクル品や地域の自然などの本当の資源といった現金では評価しづらい価値を、たがいにやりとりするために導入されました。

◆電子おうみ

○発行方法

電子おうみは、センター事務局運営に関係する業務をおこなうことにより発行されます(発行基準については別紙を参照)。

発行された電子おうみは、WEB上に公開されている「おうみ会計」ページの、各個人(団体)の口座に振り込まれます。

(<http://www.kusatsu.or.jp/coupon/>)

なお電子おうみの口座を開設できるのは、センター登録団体および事務局スタッフに限られます。

○電子おうみによる決済

電子おうみは、1電子おうみ=100円の換算で、センター利用料金の

氏名・団体名	月	日付	クーポン残高	分類備考	収支別	所属
▶ Open The Kusatsu			10			
▼ *センター事務局*			100			
	▶ 1999/8		100			
▶ *紙幣発行量*			601			
▶ オリーブ			67			
▶ シャンテアミューズ			10			
▶ てじまむ			20			
▶ なないろの会			25			
▶ ベタルハウス創作団			10			
▶ むっさんぐハード			20			
▶ 家族療法研究会			48			
▶ 環境市民滋養			86			
▶ 金澤恵美			125			
▶ 個性心理学子育てネットワーク			40			
▶ 山口洋典			25			
▶ 山寺作業所			85			
▶ 子どもネットワークセンター天気が村			10			

支払いに充当することができます(センター利用料金は別紙参照)。各個人(団体)の口座からは、毎月末のセンター利用料金の支払いの際に、自動的に電子おうみが引き落とされます。

口座にある電子おうみの残高が、センター利用料金を下回っていた場合は、センター事務局から各個人(団体)に差額の請求がなされます。なお、センター使用料を電子おうみとしてプリペイドすることも可能です。

○電子おうみの紙幣おうみ化

1電子おうみは、1おうみ紙幣に紙幣化することが可能です。紙幣化すると、そのおうみ数に応じて、電子おうみの口座から引落としがなされます。なお、いったん紙幣化された電子おうみは、再び電子化することはできません。

◆紙幣おうみ

○発行方法

「紙幣おうみ」は、「電子おうみ」を紙幣化するか、「おうみコミュニティ」へのメンバー登録をすることで発行されます。

また、メンバー登録に際しては、センター事務局に対して1000円の協力金を寄付すると、それに対して8紙幣おうみがお礼として交付されます。(8おうみのうち3おうみ分は、おうみ達人リストへの初期登録に伴うボーナスポイントです。従っておうみ達人リストへの登録がない場合は5おうみのみの交付となります)

紙幣おうみの追加が必要な場合は、1000円の協力金に対して5紙幣おうみがお礼とし

て交付されます。なお、紙幣おうみと円とは一切兌換制はありません。

○紙幣おうみによる決済

「紙幣おうみ」は、毎月発行されるニュースレター「おうみタウン」に掲載されているサービスをやりとりの時に、サービス提供者に対するお礼として支払います(やりとりの方法は後述)。

「紙幣おうみ」はセンター利用料金の支払いにも充当することができます。センター利用料請求が個人(団体)にあった場合に、1紙幣おうみあたり¥100のディスカウントを受けることが可能です。

◆サービスの登録

メンバー登録時に提出されるおうみ達人リストへの掲載事項は、毎月発行されるニュースレター「おうみタウン」およびインターネット上のおうみ達人リストコーナーに掲載されず(8ヶ月間有効)。

◆サービスの更新



いったん登録したサービスを更新するには、事務局に2おうみもしくは現金¥200を支払います。

◆サービスのやりとり

「おうみタウン」に掲載されているサービスをやりとりするには、そのサービスを提供している人(もしくは欲しがっている人)に連絡をとることによって可能になります。

「おうみコミュニティ」へのメンバー登録をした際に配布される「メンバー名簿」を見て連絡を取り合います。

◆サービスへの支払い

サービスに対していくら「おうみ」を支払うかは、サービスのやりとりをする人どうしで決めます。「おうみ」は、お礼のかわりに支払うのが原則ですので、サービスをしてもらった人が値段を決めるようにしてください。お礼を払わなかったり、希望額がもらえなかった、というトラブルが起きても事務局側は関知しません。あくまでも本人どうしで解決をしていただきますので、あらかじめご了承ください。なお、達人リストへのサービス登録時に、必要なおうみの額を決めておくこともできます。

◆おうみの運営

○運営主体

草津コミュニティ支援センター事務局がおうみシステムの運営を担っています。

草津コミュニティ支援センター事務局
〒525-0034

滋賀県草津市西大路町10-12
TEL 077-563-0932
FAX 077-565-7137
E-mail npo@kusatsu.or.jp
URL
<http://www.kusatsu.or.jp/center/>

○運営経費

- ・自主事業による収入(おうみマーケット、視察・研修受入れなど)
- ・受託事業収入(調査研究など)
- ・寄付収入(協賛団体からの寄付および運営協力金の一部。詳細はおうみファンドの項を参照)
- ・センター利用料金収入の一部
- ・その他、センター利用料金支払いのうち、紙幣おうみにより支払われたもの

◆運営メニュー

- 「おうみコミュニティ」へのメンバー登録受付
- 「おうみコミュニティ」のメンバー情報管理、共有
- ニュースレター「おうみタウン」の編集・発行・配布
- 「おうみファンド」の管理・運営
- 「おうみ交易所(おうみマーケット)」の運営
- 「おうみポットラックパーティ」の企画・運営
- 「おうみシステム」のマニュアル随時検討、評価、改定
- 「おうみシステム」の概要、運営状況の情報公開
- 「おうみ会計」の常時更新
- 「おうみシステム」の視察・研修受入れ事業
- 他地域の取り組みとの経験交流、情報交換事業

◆おうみファンド(信託金)について

○おうみファンド設置の目的

おうみファンドは、ファンドを形成する現金を活用して、まちづくりやおうみの循環に資する事業をおこない、コミュニティの活性化を図る目的で設置しています。

また、おうみメンバーによる寄付金(運営協力金)の一部を、おうみの循環に資する事業に使うことをルール化することにより、おうみ発行主体であるセンター事務局が、紙幣おうみを大量に発行してインフレ状態を引き起こさないようにし、運営と発行のバランスをとるための機能も併せもっています。

○おうみファンドの形成

「おうみ」の発行主体であるセンター事務局では、「おうみコミュニティ」メンバー登録時の寄付金(運営協力金)の一部を「おうみファンド」として積み立て、センター事務局の会計とは別立ての運用をしています。

おうみファンドは、センター事務局に¥1000の運営協力金を寄付したおうみメンバーに対して、寄付のお礼として5おうみを発行したときは¥500、サービス初回登録時の8おうみ(ボーナス3おうみ含む)を発行したときは¥800を積み立てることにより形成されます。

(同時に、5おうみを発行したときは寄付金の残りの¥500が、8おうみを発行したときには¥200がセンター事務局の運営経費として充当されます)

○おうみファンド委員会

現在、設置の詳細について検討中ですが、おうみファンドの設置目的を達成するために、おうみファンド委員会を設けることにしています。委員会はセンター事務局に対する第三者機関とし、構成委員は、草津地域の市民活動団体、自治体関

係者、商工業者など、様々なメンバーによって構成される予定です。また、ファンドを活用した市民活動の助成や顕彰などのファンド事業のスキームについても検討していきます。

◆おうみ交易所 (おうみマーケット)

センター事務局は、おうみファンド委員会の諮問により、おうみの循環とおうみコミュニティの活性化に資する事業として、おうみ交易所にて、おうみで購入できる商品を取り扱うことができます。

おうみ交易所は毎週木曜日にセンター事務局の窓口にて開設されます。

現在、おうみで購入できる商品のラベリングをする「おうみシール」のシステムと併せて、交易所の詳細について検討中です。

おうみ交易所は、イベント時はセンター外にも出張して、おうみで購入できる商品を扱うフリーマーケット＝おうみマーケットを開催することも検討中です。

◆「おうみポットラックパーティ」の企画・運営

センター事務局は、「おうみコミュニティ」のメンバー間の親睦を深め、おうみの循環を促進するため、隔月に一度程度の「おうみポットラックパーティ」を開催します。ここでは、各人が持ち寄った料理などを楽しみながら、互いの提供するサービス、モノなどの情報交換、やりとりの約束をつけたり、ということを行います。

◆センター解散時のおうみの取り扱いについて

諸般の事情により、おうみ運営を中止することになった場合、おうみ清算委員会を設置し対応します。紙幣おうみについては1おうみ＝¥100の換金保証は一切しませんが、おうみ紙幣の回収、廃棄をするとともに、おうみファンド(信託金)の残額を、各人(団体)の電子おうみ保有量に応じて精算することとします。

◆最後に

この事業はすべて市民のボランティアによって運営されています。またおうみは、その趣旨に賛同いただける方々の自発的な関わりと善意の力により成立するひとつのコミュニティです。

ご協力とご理解いただいた上で登録いただきたく、お願い申し上げます。

Let's try the クーポン

特技を生かして『はい！クーポン』

クーポンは、これら3つ使ってもらえます。また、これら3つ使った分も。

